

令和6年10月10日

利用者ご家族ほか、関係者の皆様へ

かながわ共同会理事長 山下 康

第三者委員会からの中間報告を受けて

利用者そのご家族ほか関係者の皆様には、昨年発生した元法人職員による利用者への暴力事案以降の一連の不祥事につきまして、多大なるご心配、ご不安、ご迷惑をおかけしており、この場をお借りして改めてお詫び申し上げます。

事案発生から約11か月が経過しましたが、当法人としましては、神奈川県に第一次及び第二次改善計画書を提出、この間、法人自ら組織運営の改善、事案の再発防止等に積極的に取り組んでまいりました。また、今年4月1日付けで当法人と利害関係を有しない弁護士、大学教授等による第三者委員会を新たに設置し、法人の組織運営のあり方等に対する更なる抜本的な改革を図ることといたしました。

こうした中、本日、当該第三者委員会が中間報告書を公表、法人にも提出されました。この報告書につきましては、当法人のホームページ（下記アドレス）に掲載し、公表いたします。

法人としましては、この第三者委員会の中間報告を真摯に受け止め、更なる法人の組織運営の改善、事案の再発防止等に取り組むため、現在、神奈川県に提出する報告書を取りまとめているところです。今後、二度とこのような不祥事等を発生させず、神奈川県が目指す当事者目線の障害福祉の実現に貢献できる法人となるよう法人改革を真摯に進め、信頼回復に努めてまいります。

1 第三者委員会中間報告書の掲載（公表）

法人のホームページアドレス <https://www.kyoudoukai.jp/committee/>
（当法人HP内の第三者委員会ページ）

問合せ先
法人事務局 福井
電話 0463-80-6133(代)